

# 希望苑利用料金表

## ① 介護サービス費用（円換算） 月=31日で計算

要介護度	1日単位数	1割(月)	2割(月)	3割(月)
介護度1	589 単位	22,041 円	44,082 円	66,123 円
介護度2	659 単位	24,645 円	49,209 円	73,935 円
介護度3	732 単位	27,404 円	54,808 円	82,212 円
介護度4	802 単位	30,008 円	60,016 円	90,024 円
介護度5	871 単位	32,581 円	65,162 円	97,743 円

## ② 施設の体制・職員配置・対応などにかかわる加算（介護保険単位数）

加算項目	単位数 日/月	内 容	
日常生活継続支援	36/1116	重度のご利用者の入所を積極的に受け入れ、且つ、介護福祉士資格を有する職員を一定の割合配置	◎
看護体制（Ⅰ）	4/124	常勤の看護師の配置	◎
看護体制加算（Ⅱ）	8/248	基準を上回る看護職員の配置	◎
夜勤職員配置（Ⅲ）	16/496	夜勤を行う職員配置基準上回る配置、痰吸引資格職員を配置	◎
個別機能訓練（Ⅰ）	12/252	常勤専従の機能訓練指導員配置、計画作成と計画に基づき機能訓練の実施、3か月に一度以上の頻度で内容の説明等	◎
個別機能訓練（Ⅱ）	20/月	個別機能訓練計画等を厚生労働省に提出、フィードバックを受ける	◎
科学的介護推進体制（Ⅱ）	50/月	ADL、栄養状態、口腔機能、認知症、疾病、その他の入所者状況等に係る基本的な情報を厚生労働省へ提出、フィードバックを受ける	◎
生産性向上推進体制（Ⅱ）	10/月	協力医療機関と連携し、相談・診療を行う体制の確保、緊急時に入院を受け入れる体制の確保	◎
協力医療機関連携	100/50/月	協力医療機関と連携し、相談・診療を行う体制の確保、緊急時に入院を受け入れる体制確保 <u>令和7年3月31日までの間は◎100単位</u>	◎
介護職員処遇改善 ※算定総単位数に乗じる		処遇改善加算 総単位数の14%	◎

◎月額（31日）、1割で3,099円 2割で6,198円 3割で9,297円 ○の算定で追加あり

## ③ その他、状況、状態に応じて発生する加算算定項目など（介護保険単位数）

加算項目	単位数	内 容	
初期加算	900	入所から30日又は、1ヶ月以上入院後の再入所時の30日	◎
安全対策体制加算	20	事故発生の予防指針の作成・委員会開催・研修等	※
療養食	6/食数	医師の指示に基づく療養食の提供を行う場合 3食で18単位	○
外泊時費用	246/日	入院・外泊当日と帰苑を除く6日間（部屋代は1,020円）	○
経口維持（Ⅰ）	400/月	誤嚥等で医師の指示により多職種で計画を作成、管理栄養士の管理等	○
口腔衛生管理（Ⅱ）	110/月	歯科医の指示で歯科衛生士により口腔ケアを月2回以上と指導・報告	○
若年性認知症入所者受入	120/日	65歳以下で若年性認知症との診断されている方への介護	○
配置医師緊急時対応	325/回	協力病院、配置医等が通常の勤務時間外（早朝・夜間及び深夜を除く。）に施設を訪問し診療とその記録	○
	650/回	協力病院、配置医等が早朝、夜間に施設を訪問し診療とその記録	○
	1300/回	協力病院、配置医等が深夜に施設を訪問し診療とその記録	○
看取り介護（Ⅱ）	72/日	死亡日以前31日以上45日以下	○
	144/日	死亡日以前4日以上30日以下	○
	780/日	死亡日前日及び前々日	○
	1580/日	死亡日	○
退所時情報提供	250/1回	退所し医療機関に入院する場合の情報提供等の連携	○
退所時栄養情報連携	70/1回	退所し医療機関等に入院する場合の管理栄養士からの情報提供	○
サービス提供体制	22/日	介護職のうち介護福祉士の割合が80%以上又は勤続10年以上の介護福祉士が35%以上	○
褥瘡マネジメント(Ⅰ)	3/月	褥瘡発生を予防、褥瘡発生と関連の強い項目について、定期的な評価を実施、計画的に管理を行った場合	○

#### ④その他負担する費用

預り金管理費	2,500 円/月額	金銭管理、病院、薬局、郵便物、各種支払代行手数料等	◎
行事・クラブ参加費	実 費	各種行事・クラブ・喫茶などの参加費・材料費など	○
理・美容に関わる費用	実 費	理容 1,500 円～、顔そり 300 円 美容 5,000 円～	○
日用品費	実 費	個人の購入する物の費用、日用品、医療費、服薬など	○
電気使用料金	10 円/日額	TV、ラジオなど持ち込みの家電の電気使用料金（1 台毎）	○
送迎に関わる費用	実 費	私的な外出、協力病院以外の通院などの送迎に関わる費用	○
予防接種に関わる費用	予防接種の実費、市町村によって補助金あり（手続きはご家族となります）		○

※介護用品に関わる費用はサービス費に含まれています

※経管栄養及び喀痰吸引に係る衛生材料費はご本人の負担になります

#### ⑤介護保険以外に関わる費用（※介護保険負担限度額認定証がない場合は第 4 段階となります）

区 分	食費 1 日(31 日)	居住費 1 日(31 日)	合計 1 日(31 日)	課税区分・収入などの基準	
第 1 段階	300(9,300)	0	300 (9,300)	生活保護受給	
第 2 段階	390 (12,090)	430(13,330)	820(25,420)	市 世帯 民 帯 税 全 非 員 課 が 税	年金収入額等が 80 万円以下の方 預貯金 650 万円(夫婦 1650 万円)以下
第 3 段階①	650(20,150)		1,080(33,480)		年金収入額等が 120 万円以下の方 預貯金 550 万円(夫婦 1550 万円)以下
第 3 段階②	1,360(42,160)		1,790(55,490)		年金収入額等が 120 万円以上の方 預貯金 500 万円(夫婦 1500 万円)以下
第 4 段階	1,700 (52,700)	1,020(31,620)	2,720(84,320)	市民税課税世帯 上記以外	

※介護保険負担限度額の段階の適応には、所得と単身又は夫婦の預貯金が関係します

#### ⑥月の利用料金の目安（①+②+④+⑤） ◎を計算

	1 段階	2 段階	3 段階 ①	3 段階 ②	4 段階	2 割負担	3 割負担
介護度 1	37,219 円	53,339 円	61,219 円	83,409 円	112,239 円	137,658 円	163,077 円
介護度 2	39,854 円	55,974 円	64,034 円	86,044 円	114,874 円	142,958 円	170,982 円
介護度 3	42,644 円	58,764 円	66,824 円	88,834 円	117,664 円	148,508 円	179,352 円
介護度 4	45,279 円	61,399 円	69,459 円	91,469 円	120,299 円	153,778 円	187,257 円
介護度 5	47,883 円	64,003 円	72,063 円	94,073 円	122,903 円	158,986 円	195,069 円

※初期加算(入所から 30 日)・安全対策体制加算(入所時のみ)が上記の料金に追加となります。

※ご利用料金の負担割合は、介護保険負担割合証に記載の割合となります(提出がない場合には対象外)

※食事・居住費の負担は、介護保険負担限度額認定証の記載内容となります(提出がない場合には対象外)

※施設の体制、職員配置、ご利用者の状況への対応等が加算要件により、個別に料金が発生します

※その他、個別にご希望されたサービスなど、実費を頂く場合があります

※◎は、一定の皆様にかかり、○は個別状況、※は入所時に算定される内容です

※上記の内容は公示の介護保険単位を用い、加算毎に円に換算しており、実際の請求額とは異なります

※厚生労働省、横浜市等、公示の料金、介護保険単位、地域区分等料金等の変更に伴い、当苑体制等で

予告なく利用料金、加算算定等を変更する場合がございます。